

平成28年度文部科学省指定
「キャリア教育・就労支援等の充実事業」

研 究 紀 要



平成29年3月
滋賀県立湖南農業高等学校

平成28年度 キャリア教育・就労支援等の充実事業の指定を受けて

滋賀県立湖南農業高等学校長 寺井 久信

本校では今年度も文部科学省の「キャリア教育・就労支援等の充実事業」の研究指定を受け、3年間に渡りキャリア教育の一層の充実とインクルーシブ教育を意識した調査・研究・実践を行ってきました。この間、昨年4月の障害者差別解消法施行により国公立学校において、障害者への「合理的配慮」の提供が義務付けられるなど、本校教職員にとっては大きな関心を持ちながらの研究となりました。

さて、3年間、研究指定を受けたことで本校が得たものは多く、福祉機関や特別支援学校の関係者など外部の専門家の方々に外部顧問として参加いただいた「就労支援ネットワーク会議」の議論は参加教員にとって気付きや学びの場となりました。また、外部顧問の皆様からの改善に対する具体的なお意見・ご指摘に加え、外部顧問の皆様の熱い思いに触れたことで、発達障害をはじめ様々な教育的ニーズを持つ子どもたちが社会で自立し充実した生活を送るために、高校現場で取り組まなくてはならない具体的な支援や対応について、議論を深めることができました。最高学府である大学においても積極的な取り組みがなされているという状況のなかで、高校は義務教育ではないという意識などにより高校現場における対応が小中学校と大学の狭間で落ち込むことなく連続性を維持できるよう、高校で進めなければならない支援や対応を充実させたいと考えています。

3年間の研究の方向性については、インクルーシブ教育システムの構築というゴールに向かって、日常の学校生活のなかで対応することを目指しました。つまり、個別対応を考えるのではなく、クラスや学年の子どもたちの支援や協力を得ながら、自立に向けての「力」が身につくよう、同じ場で共に学ぶことを想定した上で、一番適切な配慮や支援は何かを議論しました。また 自立に向け必要となる力を見極め育むためには、教育活動のなかで、一人ひとりの特性と丁寧に向き合わなければならないことから、中学校から高校への支援の引き継ぎが円滑になるように、本校の引き継ぎシートを作成しました。

本年度の研究、実践に関わる資料等を冊子としてまとめました。本事業に取り組むなかで外部顧問の皆様から多くの貴重なご意見をいただいたことで論議が大いに深まると同時に、教職員の意識面において、インクルーシブ教育にどのような期待を持ち、その実現に向けてどこまで共通理解できているのかが明確でないことなど、さらなる議論の必要性も確認できました。大変お忙しい中、会議にご出席いただいた9名の外部顧問の皆様に、心より感謝申し上げます。

最後に、本校の研究指定の取り組みに多くのご指導をくださいました文部科学省並びに滋賀県教育委員会の皆様に厚くお礼申しあげ、巻頭のご挨拶とさせていただきます。

目 次

巻頭言

I 研究報告	1
II 文部科学省への提案	6
資 料 1	7
資 料 2	13
資 料 3	14
資 料 4	15
資 料 5	19
資 料 6	21
資 料 7	24
資 料 8	26
資 料 9	27
資 料 10	30
<付録>	
全人教レポート	32

I 研究報告

1 研究の内容

(1) 現状の分析と研究の目的

- ・本校における、特別な教育的ニーズを必要とする生徒について、普段の学校や家庭生活での状況や中学校、関係機関からの情報を踏まえ分析した結果、在籍者471名中1年21名、2年21名、3年27名計69名（14.6%）の生徒を就労等支援の対象としてピックアップした上で、個別の指導計画（教育支援計画含む）を作成している。
- ・本研究では、これらの生徒の就労支援について、入学前から卒業後までを見据えた個別の指導計画（教育支援計画含む）をたて、特に必要と考えた場合、行政、福祉関係、職業訓練校などの関係機関が連携し「個別の進路実現プロジェクト」によるケース会議を行い具体的な就労・就学支援を行った（3年15名（就職10名、進学5名））。

(2) 取組内容

①モデル地域における取組

卒業後の進路にあわせて、生徒の支援移行を行ったが、その移行先として、居住地の市町福祉行政、また、就労先進学先へと従来の枠組みを越えた形で行った。これにより今後の支援を、本地域におけるいわゆる行政の福祉圏域や支援学校のセンター的機能の発揮のための巡回地域など、既存の枠組みを越えた連携を深めることができるようになった。

②モデル校における取組

上述の取組を行うため、既存の枠組みにこだわることなく、連携先を開拓し、個別の支援へと繋ぐことができた。このことにより、本校を中心とした、新たな支援ネットワークを構築することができた。

特別支援学校や労働・福祉の関係諸機関からなる就職支援ネットワーク会議を設置し、関係諸機関の有機的な連携のもと、教育相談委員会を中心とした情報共有、教育相談体制の整備や充実を図った。

就職支援コーディネーターを配置し、特別支援教育コーディネーターとの緊密な情報共有を行いながら、労働・福祉等の関係諸機関と連携し、特別な教育的ニーズを必要とする生徒の就労先・就業体験先の開拓、就業体験時の巡回指導、生徒の就職指導、卒業後のアフターフォロー等を行った。

特別支援学校のセンター的機能を利用し、障がいのある生徒が生活しやすい学校づくりに向けた研究を行うとともに、すべての生徒が共に学ぶ、理解しやすい授業の工夫・改善を行った。

農場実習やインターンシップによる体験をとおして、生徒のコミュニケーション能力の向上を図った。

保護者が発達障害についての理解を深めることができるよう、啓発講演会を実施した。

障がいのある生徒の特性と、能力・適性の把握を行い、将来の就労に向けた支援のあり方につ

いて、保護者の理解を得た。

生徒の卒業後の自立に向け、支援移行計画を作成し、関係機関への円滑な支援移行をすすめた。

(3) 研究の方法等

①就職支援ネットワーク会議等の設置

ア 構成委員

No.	所属・職名	備 考
1	大津市立やまびこ支援センター社会福祉士	
2	湖南地域働き・暮らしセンター“りらく”	
3	湖南市社会福祉課発達支援室 室長	
4	滋賀県立草津養護学校 教諭	
5	滋賀県立高等技術専門学校	
6	卒業生保護者	
7	びわこ学院大学教育福祉学部子ども学科准教授	
8	草津市子ども家庭部発達支援センター	
9	滋賀県立大津清陵高等学校通信部教頭	
10	大津市障害者虐待防止センター	
11	協働事業所 けいかん	

イ 会議開催回数・検討内容

NO.	開催日時	会議等名称	検討内容
1	2016. 9. 9	就労支援ネットワーク会議	今年度の研究計画について
2	2017. 2. 24	就労支援ネットワーク会議	研究の進捗状況報告・助言 研究の評価

ウ ネットワークの構築による効果と成果

効果・成果等	今後必要な事項
幅広い関連機関との連携	各機関、代表との横の連携ができ、研究全体の計画を立てるとともに、随時研究の進捗状況を確認することができた。また、個別の事案に関しては、関係者が連絡を取り合い、スムーズにケース会議を開催することができた。
連携による卒業生の状況把握	個別の案件に関して各機関でお世話になった卒業生の様子について全て把握した。
インクルーシブ教育に向けた学び	各機関、代表からの助言により、インクルーシブ教育に向けた理解を深めることができた。 今後は「合理的配慮の提供」について理解を一層深めていきたい。

②就職支援コーディネーター等の配置

ア 人数及び経歴・所有する資格等

就職支援コーディネーター数（1人）

コーディネーター	経歴・所有する資格等	勤務形態
A	（経歴） ○市役所子ども家庭課 家庭相談員 ○就労継続支援A型事業所サービス管理者 ○市障害者福祉センター相談員 ○専門学校障害者職業訓練アドバイザー ○県障害者委託訓練職業訓練コーディネーター （資格） 社会福祉主事任用資格、家族相談士 ホームヘルパー2級	月16日 （1日7時間45分勤務）

イ 本事業における活動内容

コーディネーター	活動内容
A	就労・体験先の開拓、生徒への就職指導、就労支援、各種会議出席、関係機関との連携補助、企業からの情報収集および、教員等の情報提供

ウ 関係機関や教職員との連携に係る工夫点と成果

工夫点	成果
企業訪問において、福祉就労や体験就労についての情報収集とデータベース化を行った。	生徒個別の就労に向けた取り組みにおいて、進路先を検討するための有効な資料となった。
ケース会議での情報提供	個別の案件に関するケース会議において、情報収集により得られた情報を提供することで、進路決定に向けた方向性を検討することができた。
生徒への進路指導	学年や進路指導部と連携した上で、コーディネーターが生徒個々に情報提供し、外部の関係機関と連携を取ることで、生徒の特性を考慮した進路先を検討することができた。

2 研究仮説の検証

研究仮説	検証の結果
特別な教育的ニーズの必要な生徒の実態把握	約14.6%の生徒の個別の指導計画の作成
中学校からの確実な支援移行	高校で必要とする教育情報について独自の様式を作成し、中学校からの支援移行を受ける。 資料1
個別の指導計画から就労に至るまでの取り組みについての共通理解	イメージ図をもとに、校内教職員が統一した方針で指導できるよう研修をおこなった。 資料2
進路保障についての共通理解	進路保障とキャリア教育についてのイメージ図をもとに職員研修を行い、職員間の共通理解を図った。 資料3
実習をともなったキャリア教育	2年生全員でインターンシップとして、3年生希望者に派遣実習として、企業実習を行った。インターンシップで89.6%、派遣実習で91.7%が「自分のためになった」と満足度を回答している。 資料4

3 研究の成果

- ・生徒の現状分析
本校における、特別な教育的ニーズを必要とする生徒について、普段の学校や家庭生活での状況や中学校、関係機関からの情報を踏まえ分析した。結果、就労等支援の対象としてピックアップし、69名の個別の指導計画を作成した。(在籍者471名中、1年21名、2年21名、3年27名計69名(14.6%))
- ・就職支援コーディネーターを6月より配置し、個別の案件の就労支援に取り組むとともに、学校近隣の150社を訪問し、企業における求人状況、福祉就労、体験就労について情報収集を行いデータベースを作成した。資料5
- ・就労支援ネットワーク会議を設立。外部委員を行政、福祉機関、職業専門校、特別支援学校教育関係者、保護者から委嘱し、合計2回の会議を実施した。この中で本研究の取り組みについて検証し、活動に発展させ、評価を行った。
- ・個別の案件に関して、行政、福祉関係、職業訓練校などの関係機関が連携しケース会議を行い、具体的な就労支援を行った。これらの取り組みにより、特別な教育的ニーズを必要とする就職希望生徒全員が就職先を決定することができた。
(3年15名(就職10名、進学5名)) 資料6
- ・特別支援学校の教員により、発達検査やケース会議を実施した。資料7
- ・日々の教育活動の中で、全教員が授業改善に取り組み、課題のもと実践をおこなった。

- ・びわこ学院大学から講師を招き、「障害者差別解消法と合理的配慮」をテーマとして職員研修会を開催した。また、この研修会で学んだ「学校における合理的配慮」について、個別の指導計画への反映について検討を行った。資料8
- ・生徒の就労意識の向上や自尊感情の高揚のため、保護者の啓発も含め、講演会を開催した。生徒は、鑑賞後アンケートにおいて、97.8%の肯定的評価があった。資料9
- ・今年度は全校生徒を対象に、4月と1月の2回に渡ってQ-Uアンケートを実施した。また、それぞれの回での結果が出る時期に合わせて、5月と2月に各学年担当教員を対象にした、Q-Uアンケート結果職員研修会を実施した。

4 評価計画

評価計画	結 果 等
1 発達検査と発達相談の実施	10名の生徒について、養護学校、市の発達支援センターの専門家により実施した。
2 個別の支援計画、指導計画	69名の生徒の個別の教育支援、指導計画を作成。 15名の生徒については、支援の枠組みをつくりケース会議を行った。
3 自尊感情の変化（アンケート調査より）	全クラスについて、4月に自尊感情に関するアンケートを実施した。その後インターンシップや文化祭、人権集中LHR等の学校行事での取り組みが、どのように生徒個々の自尊感情に影響を与えているか検証することを目的に、1月に再度アンケートを実施した。その結果、1年生では、「学校意欲総合点」において、88点以上の非常に意欲が高い層の分布は減少しているものの、64点以上の層の分布が増えた。また、教師との関係性は上がっているものの、学級との関係性で低下が見られ、要支援群の人数が若干増加していることから、生徒個々の状況把握と声かけが重要であることが分かった。 2年生においては、教師との関係性は向上し、「学級生活不満足群」に属する生徒は減少した。 3年生においては、「学校意欲プロフィール」での得点では大きな差はなかったが、「学校意欲総合点」において、76点以上の層の分布が増加した。実習を通じて仲間ができ、生徒に笑顔が見られるようになっており、学校行事の取り組みで自信もついてきた。農業高校ならではのメリットを活かした取り組みができていると感じた。 資料10
4 就労先企業と関係機関からの意見聴取	就職内定をいただいた企業と関係機関から、今後の支援について意見を聞き連携について確認した。

5 研究の課題と今後の方策

- ・本年度の特別な教育的ニーズを有する生徒が全校生徒の約14.6%であった。本県の中学校での特別支援学級での在籍率の約2%と比較し、かなり多い。滋賀県の小中学校における特別な支援を要する生徒の在籍率は増加の方向で推移しており、本校でもこの傾向は、今後も続くものと考えられる。本校でのキャリア教育・就労支援等の充実は喫緊の課題であると考えている。
- ・本事業の指定を受け、校内体制での分掌への位置づけ、関係機関との連携、コーディネーターの配置など、生徒の就労に対する支援体制が整った。また、教員の課題に対する問題意識も高まり、多くの実践ができた。
- ・今後の社会の有り様として、インクルーシブ社会の実現が、高等学校ではまだ認知されていない。障害者差別解消法における「合理的配慮」の提供について、さらに理解を深めていく必要がある。

Ⅱ 文部科学省への提案

本事業に3年間取り組むことで、多大な教育的成果を得ることができた。この事業の継続と、他の各高等学校での就職支援コーディネーターの配置や就労支援ネットワーク会議の設立を望む。

また、高校入学時から特別な教育的ニーズを有する生徒を把握するために、中学校からの円滑な支援移行が欠かせない。このことは保育園・幼稚園から小学校、小学校から中学校、高校から大学・専門学校等への支援移行についても同様である。それぞれの学校段階において合理的な配慮を切れ目なく、一貫して提供できる仕組みづくりが必要である。このためにも支援移行のための全国共通の様式を定めていく必要があると考える。

本校では、子どもの10年後、20年後の自立を目指すことが生徒の進路保障であると考えている。このことから、来たるべきインクルーシブ社会を視野に入れた「共生」の環境の中で、子どもが失敗も経験しながら経験値を蓄積していくことが高校の役割として、今後ますます重要になっていくと考える。

滋賀県立湖南農業高等学校への引き継ぎシート



作成日 平成 年 月 日

作成に関わった者	所属 ()	名前 ()
	所属 ()	名前 ()

●プロフィール

生徒名	性別 男・女	生年月日	平成 年 月 日
保護者氏名	住 所		
出身中学校	連絡先		
支援の根拠となる情報（手帳・診断名・発達検査等）			

●特性に関わっての理解・認識

本 人	
保護者	

●目標、将来の生活についての思い・希望＜本人・保護者＞

高校入学後の 目標（短期）	
高校卒業後の 目標（長期）	
短期目標実現に 必要と思われる 指導支援目標	

●本人の状況

- ・ 本人が落ち着ける環境・・・
- ・ 好きなこと（得意なこと）・・・
- ・ 嫌いなこと（苦手なこと）・・・

●高校入学前の支援経過

--

●高校入学までの支援ネットワーク

	支援機関（担当者）	所在地・連絡先
医 療		
相談機関 発達支援 センター		
教育機関 言葉の教室 通級教室		
そ の 他		

●中学での支援

	支援が必要な場面	具体的支援の方法
身体・健康面		
学 習 面		
生 活 面		
行動・社会性		
家 族 状 況		

私は以上の内容を了解し、進路先に引き継ぐことを了解します。

平成 年 月 日

保護者名（自署）

以上の内容を了解し、進路先に引き継ぎます。

平成 年 月 日

中学校名

住所

TEL

中学校長

印

滋賀県立湖南農業高等学校への引き継ぎシート



作成日 平成 年 月 日

作成に関わった者	所属 ()	名前 ()
	所属 ()	名前 ()

教育相談担当、担任特別支援担当等

●プロフィール

生徒名	性別 男・女	生年月日	平成 年 月 日
保護者氏名	住 所		
出身中学校	連絡先		
支援の根拠となる情報(手帳・診断名・発達検査等)	療育手帳や診断、発達検査の取得・実施年月日や、病院・検査機関などがわかれば、記入してください。		

●特性に関わっての理解・認識

本人	本人・保護者は特性についてどのように理解・認識していますか。
保護者	

●目標、将来の生活についての思い・希望<本人・保護者>

高校入学後の目標(短期)	本人・保護者の思いを踏まえ、高校生活でどのような力をつけ、卒業後の進路目標を持っているか記入してください。
高校卒業後の目標(長期)	
短期目標実現に必要なと思われる指導支援目標	担任、担当の先生の思いや所見と、高校での支援の方向性について、アドバイスをお願いします。

●本人の状況

・ 本人が落ち着ける環境・・・

・ 好きなこと(得意なこと)・・・

・ 嫌いなこと(苦手なこと)・・・

●高校入学前の支援経過

支援のきっかけや現在までの経過を、ご記入ください。

●高校入学までの支援ネットワーク

	支援機関（担当者）	所在地・連絡先
医 療	高校入学までに生徒支援に関わってこられている機関をご記入ください。 機関名・担当者名をご記入ください。	
相談機関 発達支援 センター		
教育機関 言葉の教室 通級教室		
そ の 他		

●中学での支援

	支援が必要な場面	具体的支援の方法
身体・健康面	身体的な障がいや日常的な体調不良の訴え、受診状況など	
学 習 面	得意・不得意 聞く・話す・読む・書く・計算の力など	
生 活 面	基本的な生活習慣・整理整頓・物の管理・作業の様子など	
行動・社会性	友人関係・教員との関係（コミュニケーション方法、意思の疎通等）・集団行動場面など	
家 族 状 況	養育状況、障がいの理解など	

私は以上の内容を了解し、進路先に引き継ぐことを了解します。

平成 年 月 日

保護者名（自署）

了解がとれない場合は無記入でご提出ください。

以上の内容を了解し、進路先に引き継ぎます。

平成 年 月 日

中学校名

住所

TEL

中学校長

印

【中学校向け「引き継ぎシート」の取り組みについて】

1) 本校での特別支援の位置づけと「引き継ぎシート」作成へ

本校は職業高校であり、多くの生徒が卒業後の就労を希望して入学してくる。当然、卒業後の進路決定は大きな課題であるが、本校では従前より、卒業時の進路決定もさることながら、生徒一人一人が、10年、20年後に地域社会に定着し、自立して生きていけるような力の育成（＝進路保障）を中心に据えた教育の取り組みを進めている。（資料2、3参照）

個々の生徒の10年、20年後の姿を展望するためには、それぞれの生い立ち、背景、環境、特性などを丁寧に受け止め、個々の生徒に応じた支援、指導を積み重ねる必要がある。10年、20年先を見通して、個々に必要な力を育てるために、費やせる時間は3年間。生徒との関係を構築する時間、進路決定に向けた時間を差し引けば、実質2年間と少しが、本校が子どもに関われる時間である。

一方、特別支援教育の学校現場への浸透、定着が進む中で、高校入学時に中学校から申し送られる情報量は乳幼児検診時、就学前時、小学校時の記録も含め、年々膨大なものになっている。しかし、その内容は状況報告、観察記録が大半で、学校生活や学校での学習活動を穏やかに進めるための参考にはなるが、前述のごとく本校が3年後の進路実現、10年、20年後の社会的自立に向けた取り組みを進めるために必要な情報としては極めて少ない。

本プロジェクトの委託を受けた3年前、中学校と高校との円滑な移行に際して引き継ぎシートの内容にかかわる問題提起をした際に、文部科学省の担当者より、「では、高校の方から、こんな情報が欲しい、という提案をしてはどうか。」との助言を受けた。そこで本校独自の引き継ぎシートを作成することになった。

2) 引き継ぎシートの内容

本校では、すでに「個別の進路実現プロジェクト（通称：勝手に応援団）」の取り組み（別掲）を重ねており、湖南省発達支援室はじめ近隣市の福祉機関担当者のアドバイスをもとに、10年、20年後の自立した地域生活をめざして、生徒が本校を卒業する際の支援移行シートを作成していた。今回、中学校向けに作成する引き継ぎシートは、基本的にこの卒業後の支援移行シートをベースに、シンプルかつ「より実践に生かせる」内容を厳選した。

その項目の特徴として二点、説明する。まず一点目に、特性・障がいに対する本人・保護者の理解状況。特別支援教育では、「障害受容」という言葉がよく使われるが、「受容」するかどうかはともかくとして、「自己理解」ということは、この先たびたび生徒の現実についてくることを在校生、卒業生の姿から学んできている。そこで、高校入学時に、生徒本人が自身のことを、保護者が子どものことを、どう理解しているか、いないか…これは支援を開始し、限られた期間の中で取り組みを進めるために必要な情報だと考えている。

二点目に、子どもの状況や客観的事実、観察記録だけではなく、中学3年間で何が出来て、何が出来なかったか、を含めた、その子の現実にかかわってきた先生たちの思いである。教育がまさに人間の営みであることは自明のことであり、バトンリレーはバトンだけを引き継ぐのではなく、バトンに託されてきた思いをしっかりと引き継ぐことが重要だと認識から、かかわってきた先生たちが、この子にどんな未来を描いているか、どんなことを短期的、中・長期的に心配してきたのか、願ってきたのかを是非引き継ぎたいと考えた。

また、学校以外の関係機関が支援のつながりに入っている場合は担当者名の記載をお願いし、従来の市、中学校からの申し送り書式の大半を占める支援内容や観察記録は、本校では大きな枠を必要とする情報ではないとの考えから、高校入学までの支援経過記述欄を小さくしている。

校内での議論を踏まえ、各市発達支援・障害福祉行政機関のアドバイスも盛り込んで、上記のような内容の引き継ぎシートを作成し、2014年度末より使用を開始した。

3) 引き継ぎシートの使用

2014年度には、合格発表時の各中学校宛て書類に引き継ぎシートを同封し、協力を依頼したが、年度末のタイトなスケジュールの中での依頼であったため、「現行の市、中学校の書式は完璧なのに、なぜこの書式が必要なのか」という問い合わせもあり、「重複しないところだけでも記述をお願いします。」と対応した例もあった。(結果的には表面の項目はほとんど記載されていた。)それ以上に問題が深刻だと感じたのは、「協力したいのだが、これらの項目について、今まであまり認識したことがないので、どう記載すればいいか。」という問い合わせが多かったことである。これは、進路保障に重点を置いた本校と小中学校との間で、特別支援教育のとらえ方に相違があるということであり、同時に発達支援・福祉行政と市町の教育行政との認識の共有、連携が少ないことに原因があるように考えられる。

そこで、2015年度には本校に入学してくる市町の教育委員会の特別支援教育担当者を個別に訪問し、本校の考える特別支援教育と引き継ぎシートについての趣旨を説明し、協力依頼をすすめた。同時に県の特別支援コーディネーター連絡会や各市の特別支援教育研修会等でも本校の特別支援のとらえ方、引き継ぎシートのねらい等について報告、話題提供し理解の浸透を図った。

この結果、本校に生徒が入学してくる8市1町から、この引き継ぎシートについての理解と協力を取り付けることが出来た。また、市町独自の支援移行シートを作成している市のうち4市が、本校作成の引き継ぎシートの趣旨を反映したものへの変更を検討していただいている。2015年度末には、県立高校のうち数校が、本校の書式をベースにしたものを作成、使用されたとも聞いている。

2016年度には、引き継ぎシートと本校のめざす特別支援教育についての趣旨理解を深め、つながりをより強固にするため、全県で2件、4市で計7件、特別支援教育、インクルーシブ教育、人権教育、進路保障等にかかわる研修会で話題提供、問題提起をした。2016年度末にも、引き継ぎシートの協力依頼をし、7市1町では市町内各中学校に対して、市町教育委員会から本校の引き継ぎシートの書式を送付し、協力要請をしていただいた。

4) 考察

この「引き継ぎシート」の取り組みによって、本校がめざす特別支援教育の趣旨についての関係市町や中学校、及び関係諸機関の理解を広げることになった。特に、特別支援を学校教育の中に限定せず、進路保障からインクルーシブ社会の実現をめざすという流れの上に、特別支援教育を位置づけるという提起は義務教育や就学前教育、地域福祉等諸分野に大きな問題提起となっている。

また、この取り組みは校内でも、生徒・保護者とのスムーズな連携の開始と深化に奏功しているばかりでなく、本校教職員の意識を、特別支援教育の理解からさらに進めて、進路保障とインクルーシブ社会実現に向けた教育内容の創造に向けた意識にまで大きく変化させる契機になった。持続可能な社会の形成者を育成することが自分たちのめざす教育の取り組みである、という意識が生まれ広がりつつある。

課題としては、「引き継ぎ」に当たっての「個人情報保護」との兼ね合いという問題がある。

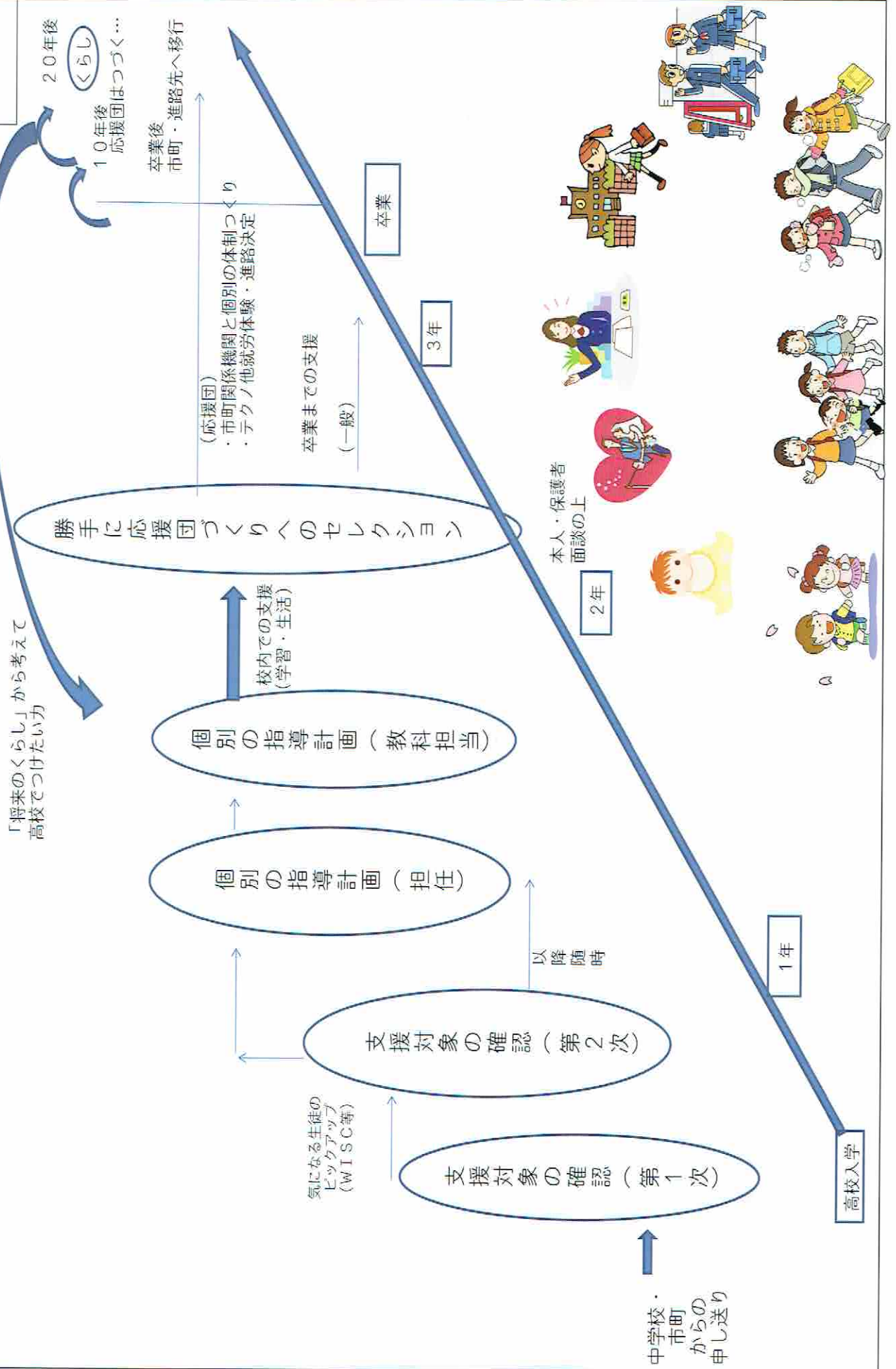
本校の取り組みに一定の理解をいただきながらも協力を躊躇される市、中学校はやはり「個人情報」を気にされている。本人・保護者の同意がなければ引き継ぎは出来ない、ということである。これはケースによって微妙なニュアンスの違いもあり、個別の検証が必要であるが、協力への躊躇とは逆に、「湖南農業高校へ引き継ぐためにシートをつくらなければいけない、という課題があったからこそ、はじめて保護者、本人と特性理解について話をし、思いでつながることが出来た。」と言われた市教育委員会担当者や中学校の先生も少なからずおられた。

支援学級の「ある」小中学校と、「ない」高校との状況との違いもあるだろうが、本校入学後に検査受検をすすめたり、支援についての理解を求めたりして、断られるケースがほとんどないという経験から、問題は「同意の有無」ではなく、子どもの将来に向けての教師の思いを伝え、保護者・本人と思いを共有する努力をし、「いかにつながるか」という点だと本校では捉えている。

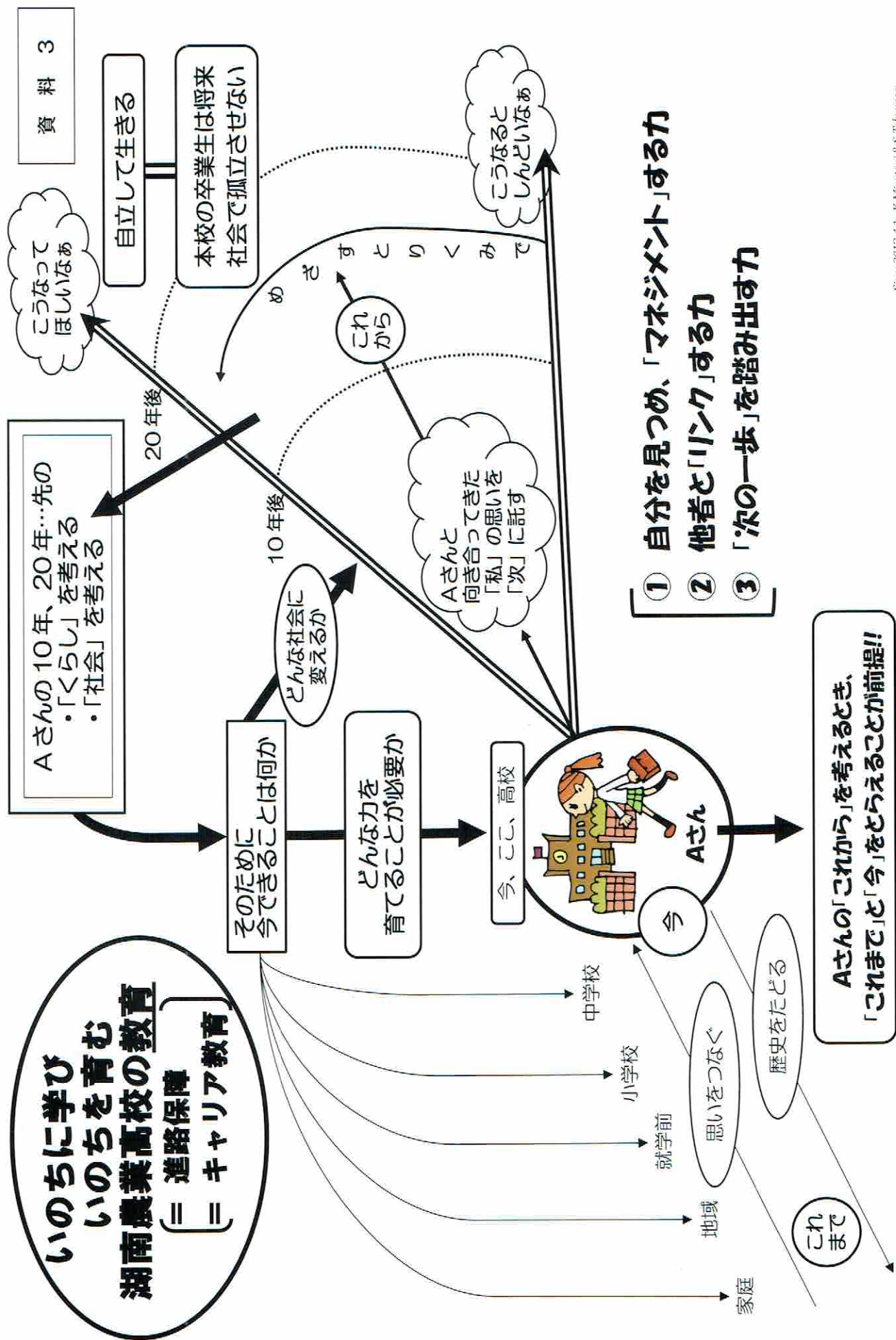
現実に障がいや特性に対しての偏見や忌避意識が渦巻いている社会を、保護者・本人とともに見据え、子どもの進路保障と持続可能な社会、インクルーシブ社会の実現に向けた思いと、それに基づく実践の蓄積が学校教育にはいよいよ求められていることを、取り組みを通して痛感している。

個別の指導計画から就労支援へのイメージ

資料 2



**いのちに学び
いのちを育む
湖南農業高校の教育**
〔= 進路保障
〔= キャリア教育



資料 3

平成28年度 インターンシップ振り返りシート（生徒）

2 学年 振り返りシート提出者 135名

（農業科 1・2 - 71名、食品科 - 36名、花緑科 - 28名）

※下段 H27年度 148名

（農業科 1・2 - 74名、食品科 - 37名、花緑科 - 37名）

凡例

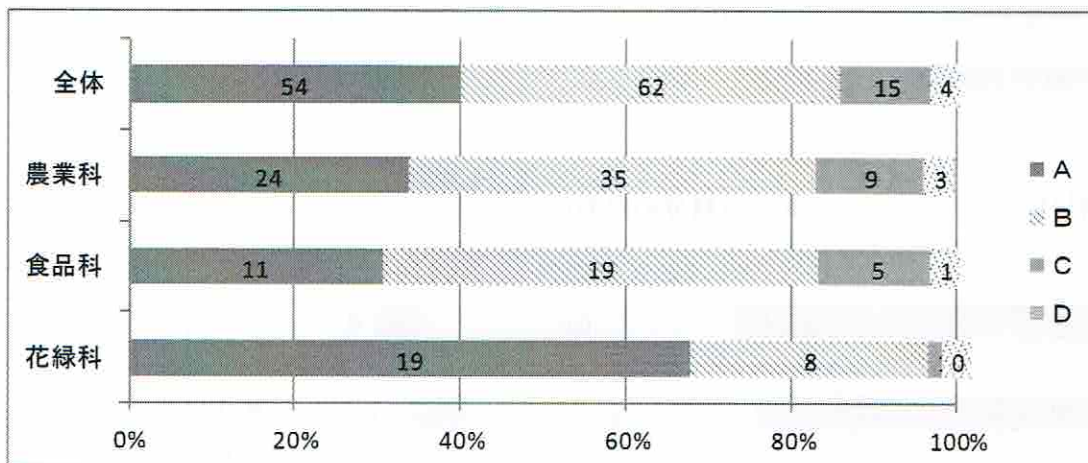
A……ほぼ当てはまる

B……やや当てはまる

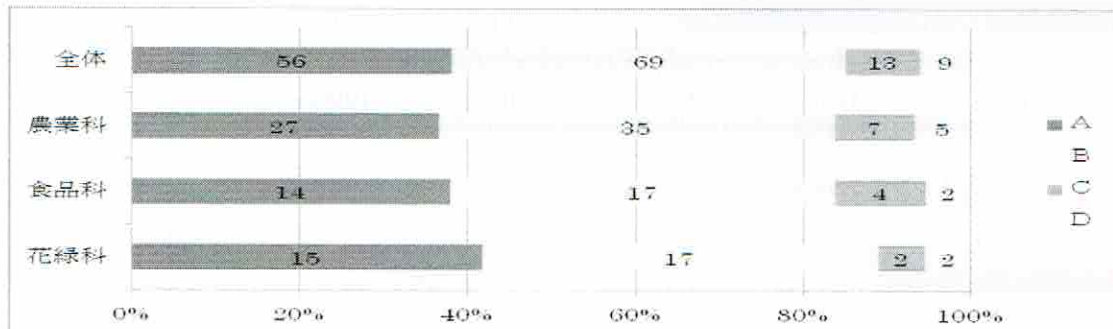
C……どちらかという当てはまらない

D……ほとんど当てはまらない

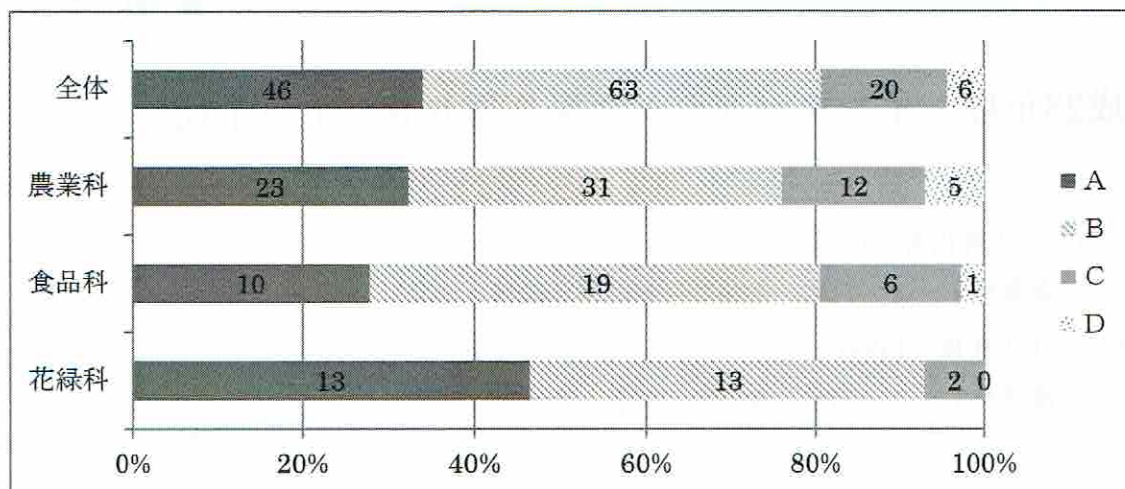
1 専門的な技術を学ぶことができた。



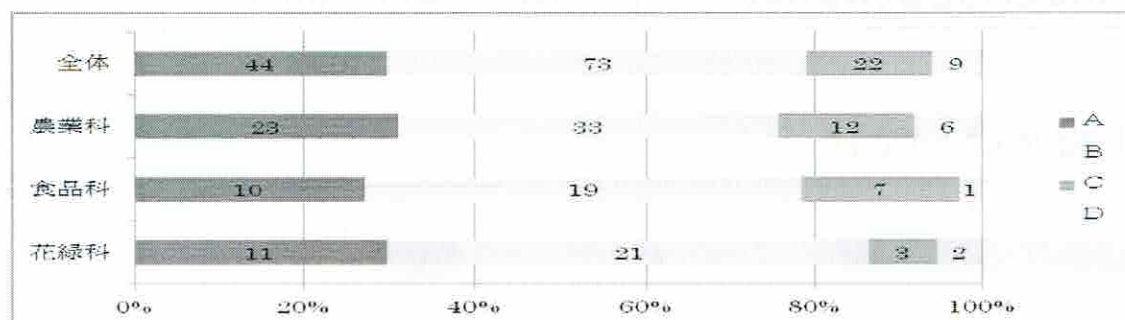
H27年度



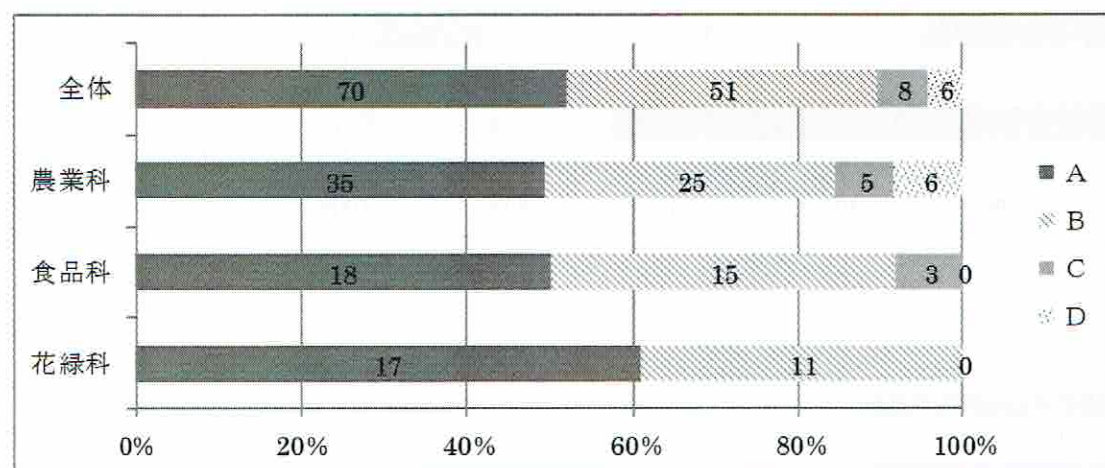
2 この体験を将来のために生かすことができそうだ。



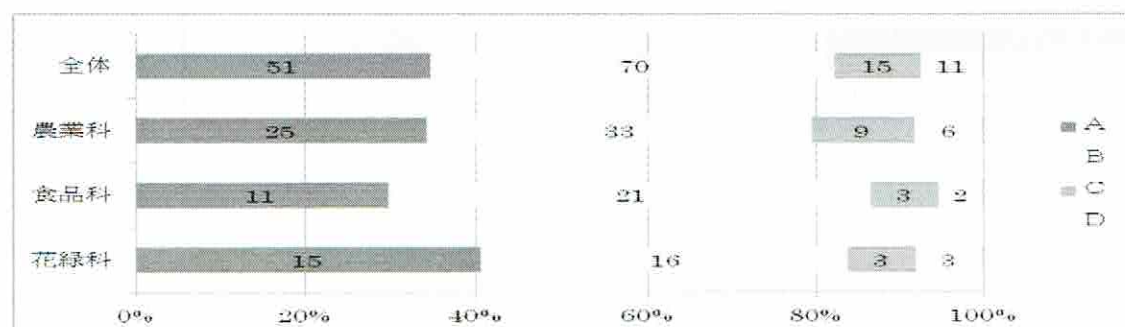
H27年度



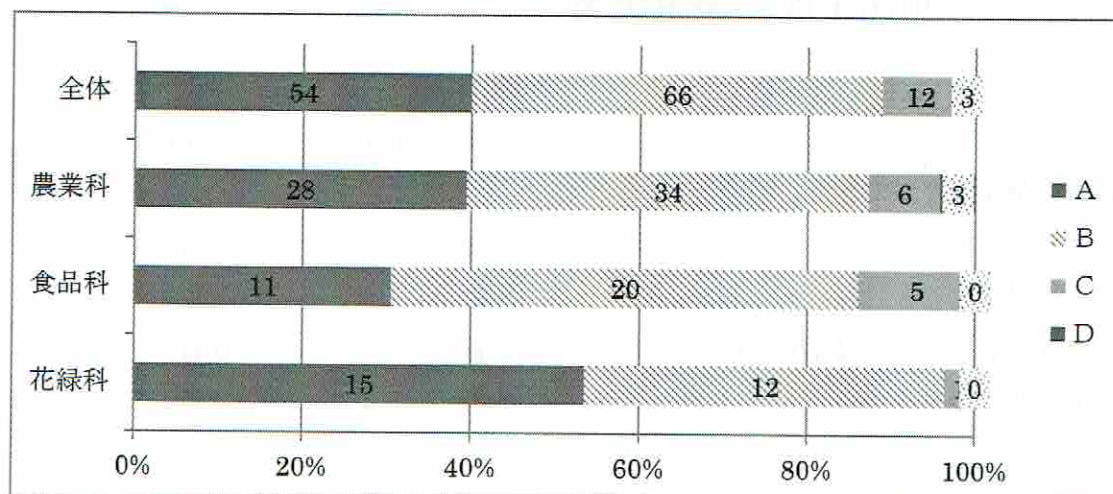
3 全体として科目「インターンシップ」は自分のためになった。



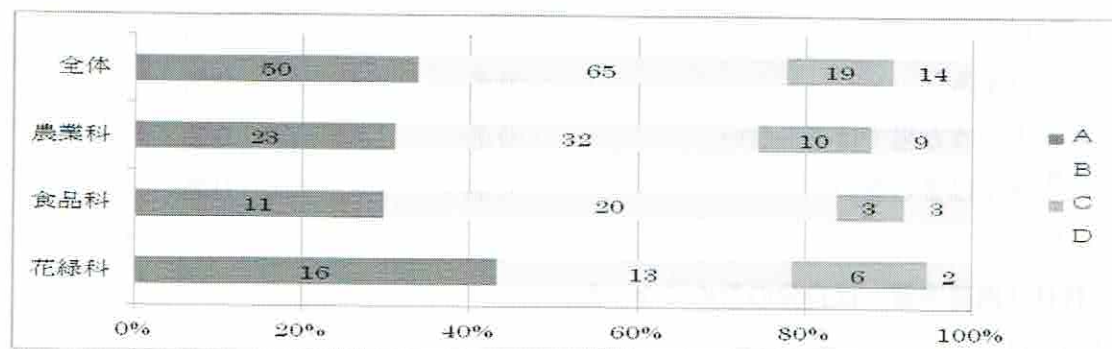
H27年度



4 この実習は社会に出てから役に立つと思う。



H27年度



2016年度 派遣実習アンケート

	2016年度 回答者 12名	2015年度 回答者 5名
1 専門的な技術を学ぶことができた。		
4 = ほぼ当てはまる	5名	4名
3 = やや当てはまる	5名	1名
2 = どちらかという当てはまらない	1名	0名
1 = ほとんど当てはまらない	0名	0名
無回答	1名	0名
2 この体験を将来のために生かすことができそうだ。		
4 = ほぼ当てはまる	6名	5名
3 = やや当てはまる	6名	0名
2 = どちらかという当てはまらない	0名	0名
1 = ほとんど当てはまらない	0名	0名
3 全体として科目「派遣実習」は自分のためになった。		
4 = ほぼ当てはまる	9名	5名
3 = やや当てはまる	2名	0名
2 = どちらかという当てはまらない	1名	0名
1 = ほとんど当てはまらない	0名	0名
4 この実習は社会に出てから役に立つと思う。		
4 = ほぼ当てはまる	9名	4名
3 = やや当てはまる	3名	1名
2 = どちらかという当てはまらない	0名	0名
1 = ほとんど当てはまらない	0名	0名

雇用前 実習受け入れ事業所

		事業所	所在地	事業内容
1	一般		草津市	工場での洗い、仕上げ、検品
2	一般		大津市	介護職
3	一般		大津市	介護職
4	A型		京都市	データー入力・ホームページ作成
5	A型		京都市	クリーニング業務
6	A型		大津市	軽作業・施設外就労
7	A型		大津市	包装作業・検査業務
8	特例		大津市	環境保全業務
9	特例		東近江	清掃業務
10	一般		草津市	療育
11	福祉		大津市	リサイクルショップ
12	一般		滋賀県内	品だし・パック作業
13	一般		大津市	あゆ 袋詰め・パック作業

体験実習 受け入れ事業所

		事業所	所在地	事業内容
1	B型		草津市	パン製造
2	B型		草津市	パン製造
3	B型		大津市	農業 野菜製造・梱包
4	B型		大津市	農業・事務補助
5	B型		大津市	そば作り・農業・木工
6	B型		栗東市	焼き菓子製造・箱作り・ハーネス検査
7	自立		大津市	自立訓練+就労移行
8	自立		大津市	自立訓練+就労移行
9	自立		大津市	生活訓練
10	B型		草津市	床マットクリーニング・施設外（給食センター）
11	A型		犬上郡	農業業務・ハンドメイド雑貨
12	移行		野洲市	企業見学・実習
13	移行		草津市	企業体験実習・面接練習
14	移行		草津市	軽作業・パソコン入力
15	移行・B		大津市	調理・販売・介護補助
16	B型		草津市	木工・手芸・軽作業・洗車
17	自立		大津市	パソコン入力・手芸
18				
19				
20				
平成29年2月2日現在				

福祉就労に向けた進路開拓状況・雇用前実習 受け入れ事業所の状況

成果

- 1 特例子会社、就労継続支援A型、就労継続支援B型を中心に一般企業も体験実習の受け入れをしていただくことができた。
- 2 何年も前の卒業生が卒業後、すぐ退職し、福祉就労をしていたケースについても把握ができた。

課題

- 1 体験実習をする生徒が少なかった。
- 2 本人自身の障がいについての認知ができていない。
(高校在学中に認知ができる機会が必要と感じる)
- 3 保護者の就労に向けた理解を求めることが困難な場合があった。
- 4 仕事の定着が難しい。
- 5 事業就労後も就労支援コーディネーターが構築した企業や関係機関との連携をどう継続し発展させていくか。

平成28年度個別の就労支援プロジェクト実施結果

基礎情報					支援移行に向けて					
名前	出身中学	居住市町	手帳 有無	進路先 (状況)	保護者 了解	移行会議 の決定	日程・ 期日等	移行先 (担当)	枠組	備考欄
** *	** *	** *		製造企業		学校→移行先 (シート)		市発達支援センター		移行
** *	** *	** *		専修学校		学校→移行先 (シート)		市発達支援センター 専修学校		移行
** *	** *	** *		製造企業		3者の方向 (学校、市発 支援者)		市発達支援センター		移行
** *	** *	** *		4年生大学		学校→移行先 (シート)		市社会障害福祉課		移行
** *	** *	** *	○	職業訓練校		学校→移行先 (シート)		市発達支援センター		移行
** *	** *	** *		製造企業				(職業訓練校)		働き暮らし応援センターを 紹介 (移行はしない)
** *	** *	** *		製造企業		学校→移行先 (シート)		市発達支援センター		移行
** *	** *	** *		製造企業		学校→移行先 (シート)		市発達支援センター		移行
** *	** *	** *		製造企業		△3者 (学校、市発支、 保護者) で移行の方向		市発達支援室		移行
** *	** *	** *		サービス企業		学校→移行先 (シート)		市発達支援センター		移行
** *	** *	** *		製造企業		学校→移行先 (シート)		市発達支援センター		(移行)
** *	** *	** *		製造企業		学校→移行先 (シート)		子ども家庭相談室		子ども家庭課へ
** *	** *	** *		4年生大学		学校→移行先 (シート)		市障害者福祉センター		移行
** *	** *	** *		専修学校		学校→移行先 (シート)		市発達支援センター		移行
** *	** *	** *	○	製造企業		学校→移行先 (シート)		市発達支援センター		移行

【「個別の進路実現プロジェクト(＝勝手に応援団)」2012～2015を振り返って】

2011年以降、卒業生とその家族を地域社会から孤立させない、を合い言葉に立ち上げてきた、「個別の進路実現プロジェクト(＝勝手に応援団)」の取り組みも本年度で5年目に入る。この間、プロジェクトを通して社会につなぎ、送り出した生徒は30名を越えようとしている。現時点でその足跡をたどる限り、ほぼすべての卒業生が所期の目的通り、社会と何らかの接点をつないで生活している(少なくとも足跡をたどれる状況にはある)。

当初は3年次で立ち上げて進路模索、決定する形が多かったが、昨今は校内の進路指導で進路決定し、卒業時に居住市町に支援を引き継ぐスタイルが主流となっている。これには経済情勢の変化と、この事業による事業所の開拓、学校と事業所との連携や事業所の意識の深化などが影響している。また、学校と関係市町(該当機関)との連携の緊密化も進み、プロジェクトの基盤を強く下支えしている。

しかし、取り組みを進めるほど当初は想定していなかった重い課題も浮き彫りになってきた。この機会に改めて、取り組みの成果と課題を整理してみたい。

(成果)

① 内での教職員の意識の変容

この取り組みを通して「進路保障とは何か」ということ、学校の日々の取り組みの意味付けが明らかになってきた(意識化されてきた)。また一人ひとりの生徒と関わる視点の深化とともに、丁寧に子どもと向き合うことの大切さ、インクルーシブな社会を実現することの大切さが教職員の中で再確認されてきている。

② 本人・保護者の安心

卒業後の相談できるチャンネルを用意したことで、「困ったことが起きたらどうしよう」という不安を一定、軽減することができているのではないか。相談の網にかかるケースは明らかに増加している。

③ 地域・関係機関の理解の深化

(課題) うまくいっていないことを中心に

① 障がい、特性についての本人理解

(「受容」ということに限定するのではなく)自分をどう理解するか、これはすべての生徒にとっての重要課題である。障がい・特性のある生徒にとって、そのことを自身がどう理解するかということは、卒業後の社会生活の中でほぼ不可避な問題でもある。この数年の中でも、何人かの卒業生がこの問題に出会っている。このことを学校や周囲に相談してくれて一定局面を乗り越えた生徒もいるが、誰にも言えず、自己理解もできずに深く心を閉ざし、社会的な関係性を遮断しようとしている生徒もいる。

本校では人権教育とのリンクの中で、自己理解の深化と多様性の共有を進めており、引き続きこの取り組みを進めることが肝要であるが、その取り組みが学校という限られた範囲のなかでの、しかも基本的に善意のコミュニティの中での取り組みであることに教職員はもっと謙虚である必要がある。また、個々の生徒と向き合う中で、自分の現実といつ、どのようなタイミングで、どんな出会い方をさせるか…これは紛れもなく教育の課題である。

② 保護者、親族の「支援体制」への理解(＝障がい、特性についての理解)

押しつけがましくならないよう配慮をしても「勝手に応援団」への理解を得られなかったケースがある。これは卒業後の子どもの将来について、保護者と学校とでイメージが共有できないことに起因する。最終的な選択はもちろん自由であるが、どうしたらイメージを共有できるか、どれだけの時間を共有し、思いを重ねていくか、についてはまだまだ学校に努力の必要がある。少なくとも、保護者としっかりつながることが本校教育活動にとっての必要条件であるという認識をす

べて教職員が共有し、各自のスキルを上げる必要がある。

考えられる限りのサポート体制をつくって送り出し、支援を継続していても、途中で保護者や親族によってその枠組みが遮断されるケースも発生した。これに関しては正直、打つ手がないのが現状である。このことは生徒本人の特性等の問題ではなく、保護者、親族、家庭に対する行政的、地域的支援が必要と考えられるため、市町行政や地域への支援協力を求めていくことが今後必要となる。

③ 移行先の課題～体制の充実度、温度差

現状では、進学先については先方の感触を見ながら移行するかどうかを決めている。障害者差別解消法の施行を受けて、合理的な配慮の実施に向けた取り組みをする大学等は増加傾向にあり、そこへの丁寧な引き継ぎは今後必要となる。

居住地に向けての引き継ぎは、基本的には市町の発達支援センター（室）を窓口としているが、市町の障害福祉体制やその担当者によっての温度差は依然として高い。その折々の、より適切なチャンネルを機敏に把握するとともに、送り出す側の思いをしっかりと伝え、つながれる「人」をつくっていくことが引き続き重要である。

③ 校内体制づくりの遅さ

共生の枠組みの中で、トラブルを回避せず、経験値を蓄積することの重要性等についての理解は広まっているが、三年間を見通した個々への取り組みの見通しが、職員間で十分に共有されていない。そのため、プロジェクト対象者の決定、決定に当たっての材料づくり、個別の支援体制づくりが速やかにできず、取り組みが後手、後手に回る場面もある。先（卒業後）に向けた体制、受け入れる体制については一定形作られてきたが、校内で、日々どんな取り組みをするか、必要なことは何かを共有できていない。この点については、具体的な見通しを職員間で共有できるような「個別支援のためのフローチャート」（仮称）の作成を予定している。

④ 持続可能な体制づくり

上述したとおり、この「勝手に応援団」を立ち上げて現在5年になる。2012年度が5名、2013年度が8名、2014年度が8名、2015年度が9名と対象者は漸増傾向にあり、2016年度は現在15名を予定している。現在の移行形態であれば何とか可能であるが、年度単位の移行に向けた取り組みが、今後も対象となる生徒は増加することが予想される中で、どこまで可能かは予測不能である。本校の教育活動の骨子から言えば、最終的にはすべての生徒を対象とする支援の移行が必要であるが、居住市町にそのすべてを引き受ける環境はない。

また、過去5年程度であれば卒業生の追跡は可能であるが、さらに5年、10年先にその足跡を正確にキャッチできるか、これも現時点では予測不能である。

以上の二点を考えたとき、今後に向けてはより持続可能な体制を具体化していくことが必要になる。その際、留意すべきことは、一つは、だからといって枠を狭めない、必要な生徒がいる限り取り組みの充実を志向すること。学校だけで抱えきれない部分については市町含め各機関との連携の強化、拡大がさらに必要である。二点目には、「社会に送り出す」取り組みが高校（本校）だけのものにならない、就学前から義務教育、高校へと一貫した「特別支援教育」の取り組みとなるよう就学前教育、義務教育にしっかり働きかけること。これについては、二年前より、各中学校宛てに「引き継ぎシート」の作成依頼を通して働きかけているところであるが、今後も様々な機会に本校の取り組みについての理解を深める発信が必要となる。最後に、「持続可能な体制」というものが、決してシステムに陥らない、書類上の情報伝達で終わらないようにすること。教育は人と人との関係性で成り立つものであり、この取り組みは、あくまで人に関わる、人と人とのつながりで成り立つものである。具体的な人と人とのつながりを広げることがこのプロジェクトの核心であることにずっとこだわりたいことが、今後さらに肝要となる。

本校の飽くなき挑戦が今後も展開することを、まず、教職員で自覚・共有しなければならない。

養護学校等との連携

	生徒	検査実施日	結果返し	検査者	
1	3年 N	6月13日	7月14日	草津養護	**先生
2	2年 Y	8月31日	9月27日	草津養護	**先生
3	2年 H	8月31日	9月30日	草津養護	**先生
4	1年 H	1月13日	2月22日	草津養護	**先生
5	1年 K	1月20日	2月24日	草津養護	**先生
6	1年 O	1月26日	2月22日	草津養護	**先生
7	1年 Y	1月30日	2月22日	草津養護	**先生
8	2年 S	2月1日	2月21日	草津養護	**先生
9	2年 K	2月13日	2月24日	草津養護	**先生

養護学校との連携を通じて

成果

- ・検査を受けることを通して、生徒の自己理解が進み、教員（大人・他者）との関係作り再構築にも役だった。学校生活・学習活動の立て直し、進路選択にも生かすことができた。
- ・保健室で生徒が見せる困り感を吸い上げ、進路へ目を向けさせる声かけをし、学校生活の意義を伝え、担任・係へつないだ。
- ・社会生活に必要な力：コミュニケーション力（あいさつをする。困ったら聞く。SOSを出す。顔を見て話す。“ごめんなさい”“すみません”“ありがとう”を言う。）があるかを平時から観察・評価し、日常場面で指導するようになった。生徒間、教師との関係性もよくなり、トラブルが減ったり、回避できるようになり、生徒の表情もよく、生きやすくなっている様子が見られた。
- ・生徒との関係作りを大事にして、ジャッジ（事象で評価）しないという姿勢が校内で浸透した感じがある。特に生徒指導場面で。
- ・外部とのパイプ作りが進んだ。子どもたちを共に育てる視点を共有できた。学校・社会が変われば、子どもは育つ。生きられる。学校からの環境・社会作りに向けての働きかけになっていると思う。

課題

- ・検査ありきではなく、そのことを通して職員との関係性が深まり、本人の特性に応じた指導・支援ができ、生徒が必要な力をつけられることが目的。その目的が達成できたかの評価が卒業生の追跡も含めて不十分。
- ・生徒・教師の困りごとをそのままにせず、解決する手立てをさらに多く持つ必要がある。
- ・20年30年後の自分のために、実際に力がつく学校生活を送る必要がある。生徒自身にも自己理解に基づいた目的・目標を持たせ、学期ごと、学年ごとなど、その都度、自己評価や行動の視点の確認ができるとよい。生徒・教師が共通の目的のために取り組めるようにしていく。高1の段階から、生徒一人一人についてその設定ができるとよい。
- ・学校としての評価の視点が定まっていない。

まとめの方向性

- ・3年間でそれぞれの分掌・教科で何がどう変わったかの振り返り。例えば、わかる授業、存在を認める学級経営、自分を伸ばす課外活動、自分を発揮できる学校行事など。行事の振り返りシートや部活動の加入率なども一つの指標ではないか。
- ・就労支援をするからには、離職率の把握や、追跡は不可欠。

特別支援教育職員研修会事後アンケート

(9月12日「合理的配慮」研修会感想)

- 具体例もあって説明していただき、理解が深まった。
- 合理的配慮の具体例について他の例ももう少し知りたい。
- 本校では自分から意思表示できない支援を必要とする生徒に対して、積極的に対話を働きかけて、適切な配慮のもと、学力・生活力・社会性などを身につけさせて卒業させていきたい。
- 3年生の進路を担当しているものとして、高校時代はそれで過ごすことができたとしても、就職・進学を決める時、障がい者枠でなく、一般の求人に応募することが増えるのではないかと思います。本人にとってその応募が本当に良いのかと考えさせられました。
- 常に合理的配慮ということを念頭に置いて授業を組み立て、個々の事象に対応していくべきことを改めて感じました。
- 障がい者差別や合理的配慮については、普段から気をつけているつもりであるが、自分自身、何か抜けていることは無いか、不十分なことはないか心配である。
- 教職員の責任の重さと考え方を変える必要を強く感じた。しなくていけないことは理解していてもどこまでできるか不安に思いました。
- 背景の説明(最初の部分)が長すぎたと思います。
- 目の前の生徒にどう対応していくのかをしっかりと考え、教育活動を進めていきたいと思いました。
- 合理的配慮とは、配慮が必要な生徒はもとより、誰に対しても有益となり得ることを念頭に置いて今後の生活に役立てたい。
- 具体的に配慮すべき点を紹介してもらい、少しわかりにくかった合理的配慮という言葉イメージすることができました。
- 自ら意志を表現することが難しい子どもたちにとって過ごしやすい環境づくりが大切だなと感じました。
- 滋賀県の特別支援の割合が高い理由は何ですか、他府県とどういう差が具体的にあるのですか？
- わかりやすい説明でよかったです。タブレットを使用する日も高校に来るのかなと思います。
- 障がいを持った人が自立するための支援は、それぞれの立場で対応できるような手足となって、生活や学習が不自由なくできるようにしなくてはならないと感じました。
- 実習をするにあたって困っているところもあり、もっとよく勉強したいと思いました。
- どこまで配慮すればよいか、できる範囲ですればいいのか、際限がないような気もしました。
- 「こんなことをしたほうがよいかな」ということを考えて実行するというお言葉が一番ピンとききました。
- 「同じ教室でクラス全員が授業を受けられるように」や、「個別の実験時間を設定すると生徒に負担にならないか」という思いもあり、今後考えていかなければならないと思いました。
- 通級制度がうまく機能している小中と、「隔離」になって通級する生徒は、常に「お客さん」扱いになっている小中があるように思う。支援学級に何年も在籍した生徒は、少人数になれているために、急に40人学級になったとたん、パニックに。周囲になれるにも時間がかかる。高卒後社会に出ると考えるならもっと早い段階から集団の中で過ごすインクルーシブ教育であるべきではないのか？
障がいがある人(勉強が苦手な人)とどううまくつきあうか(関わるか)を学ぶ(経験値を上げる)には、別々に学ぶより、同じクラスでずっと学ぶ方がいいような気がします。
- 具体的事例があって、何となくどこまでやればよいのか分かったと思うが、本校ではどこまですればよいかは分かったような分からないような感じです。自分としては、この制度を悪く解釈して、都合良く何でもありの対応にならないか不安なところですが、その不安は解消できませんでした。

「キャリア教育・就労支援」啓発講演会 事後アンケート集計

平成29年1月31日（火）

本校卒業生 右田マリアナ春美 さん

1 今日の講演内容について

(1) とてもよかった (2) よかった (3) あまりよくなかった (4) よくなかった

	とてもよかった	よかった	あまりよくなかった	よくなかった
1年1組	22人	15人	0人	0人
1年2組	15人	24人	0人	0人
1年3組	18人	19人	0人	0人
1年4組	10人	25人	0人	0人
2年1組	13人	25人	1人	0人
2年2組	6人	29人	1人	0人
2年3組	16人	19人	1人	0人
2年4組	14人	20人	0人	0人
3年1組	8人	20人	0人	0人
3年2組	10人	17人	3人	1人
3年3組	11人	16人	1人	1人
3年4組	16人	14人	0人	0人
合 計	159人	243人	7人	2人

2 印象に残ったのははどんなところですか。

(1) 話の内容 (2) 砂糖水・塩水・水を体験したところ

	話の内容	砂糖水・塩水・水を体験したところ
1年1組	34人	3人
1年2組	34人	5人
1年3組	34人	3人
1年4組	28人	7人
2年1組	35人	4人
2年2組	31人	5人
2年3組	28人	8人
2年4組	28人	6人
3年1組	24人	4人
3年2組	25人	6人
3年3組	23人	6人
3年4組	25人	5人
合 計	349人	62人

3 今回の講演は、あなた自身のこれからを考えるきっかけになりましたか。

(1) なった (2) ならなかった

	なった	ならなかった
1年1組	32人	5人
1年2組	34人	5人
1年3組	34人	3人
1年4組	31人	4人
2年1組	39人	5人
2年2組	30人	6人
2年3組	32人	4人
2年4組	30人	4人
3年1組	25人	3人
3年2組	24人	7人
3年3組	23人	6人
3年4組	28人	2人
合 計	362人	54人

4 今回の講演は、あなたの生き方を一歩前に進める上で、元気や勇気を与えましたか。

(1) 強く与えた (2) 一定与えた (3) あまり与えなかった (4) 全く与えなかった

	与えた	一定与えた	あまり与えなかった	全く与えなかった
1年1組	15人	16人	6人	0人
1年2組	9人	24人	6人	0人
1年3組	11人	20人	5人	1人
1年4組	6人	20人	9人	0人
2年1組	7人	25人	6人	1人
2年2組	4人	22人	6人	4人
2年3組	4人	26人	6人	0人
2年4組	10人	18人	4人	2人
3年1組	6人	18人	3人	1人
3年2組	6人	14人	9人	2人
3年3組	6人	15人	8人	0人
3年4組	10人	17人	3人	0人
合 計	94人	235人	71人	11人

5 話の中で「自分もそんなことあるか。」と思ったこと。

- ☐ 中国の人を差別したことがある。
- ☐ 外国の人を「外人」と呼んでいること。
- ☐ 「死ね」と簡単にいってしまうところ。
- ☐ 自分も親が離婚して再婚しているけれど、友達がいたお陰で乗り越えられたと思う。
- ☐ 私も友達から離れたことがあります。今思うとかわいそうなことをしたと思います。
- ☐ 言葉が分からなかったら目をそらしてしまうこと。

○文字が分からない怖さ。

○私も韓国とのハーフでいじめられていて、右田さんにめっちゃ共感できた。

○自分も高校に入ってから苗字が変わったので、今日の話とリンクするところがあると思った。

○私もお父さんが外国の人でスペイン語を話します。私自身、名前がもう一つあるのですが、学校では日本名だけを使っています。別に隠してはいないけど、みんなと違うのがちょっと嫌なので、とても気持ちが分かりました。

6 今、頭に残っていること。

○弟さんが「母親が死んだ」と嘘までついてブラジル生まれを隠していたこと。

○今も差別は残っているということ。

○小学校の先生の優しさ。

○差別を知らないことの怖さ。

7 今日話を聞いて、自分として何ができるか、何をしようとしているか。

○先生のように優しくしたい。

○相手の人はどう思うか考えてから口に出そうと思う。

○言葉が通じなくても一緒にいることはできる。

○今日の話で、自分と環境が違う人とも交流してみたいと思った。

○自分も同じブラジルの人です。自分も同じ体験があるので、すごく気持ちが分かります。

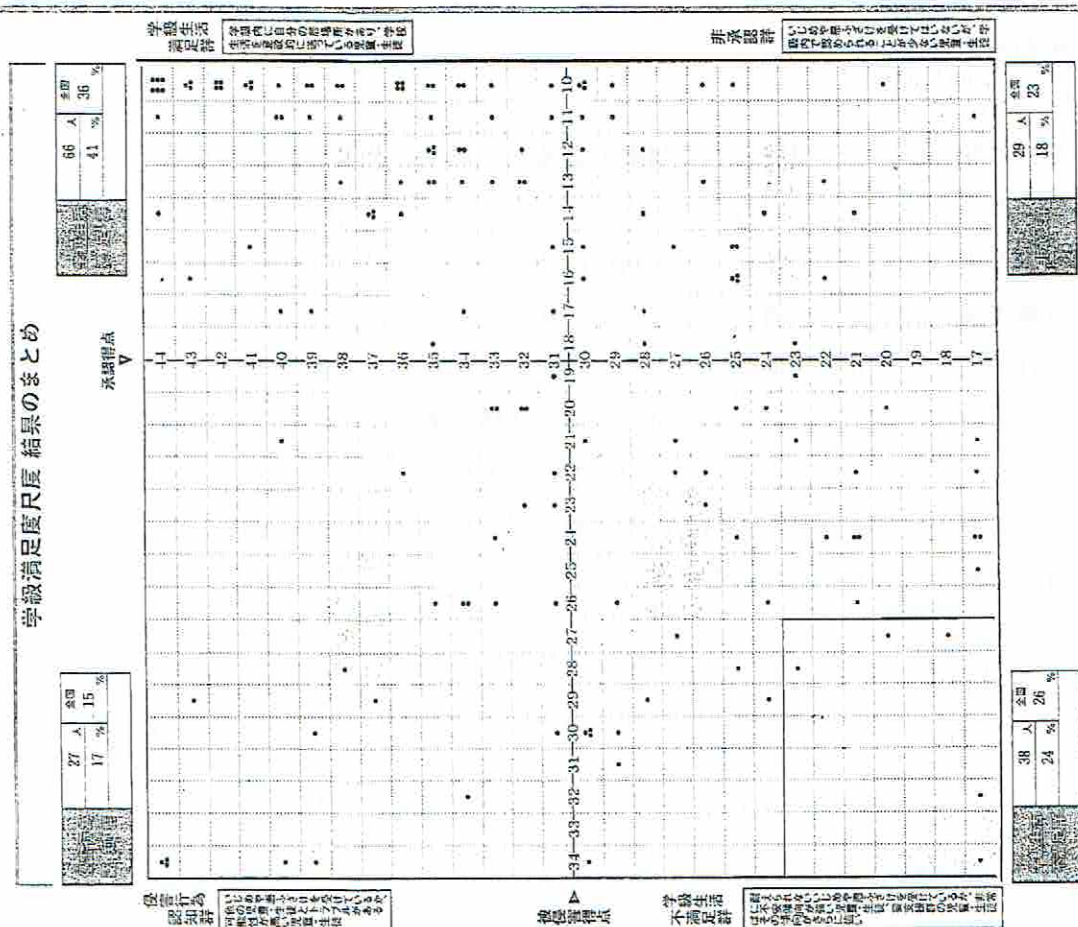
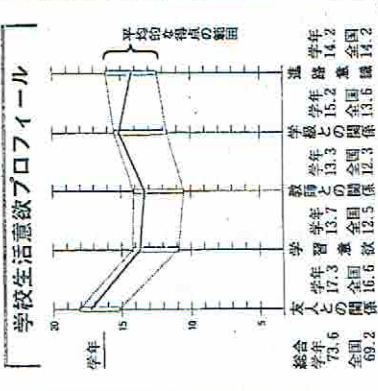
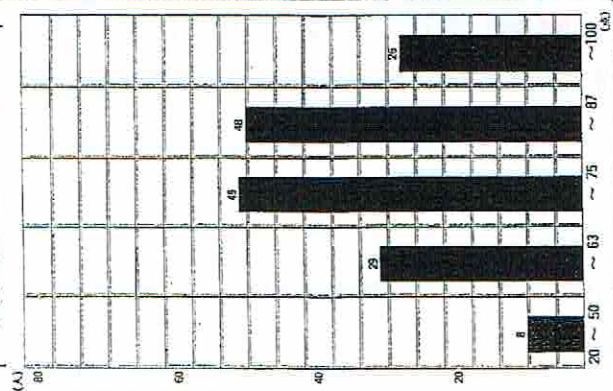
○安心して生活できるってすごく大切なことだと思った。

○外人じゃなくて「外国人」ちょっとしたことから差別をなくしていく。

○自分に誇りを持とうと思いました。

0031-001-0012: [381]

海校生に對する合意の分布



この種の「新」の出現は、決して偶然ではない。それは、戦後の日本が、戦前とは異なる状況に置かれたことによる。戦前は、日本は、欧米列強の植民地支配に苦しんでいた。戦後は、日本は、欧米列強の植民地支配から解放された。戦前は、日本は、欧米列強の植民地支配に苦しんでいた。戦後は、日本は、欧米列強の植民地支配から解放された。戦前は、日本は、欧米列強の植民地支配に苦しんでいた。戦後は、日本は、欧米列強の植民地支配から解放された。

「センセ、傷、治ったかなあ…。」～私の仕事はつながり続けること～

滋賀県人教・県立湖南農業高校 竹内 あかり

1. はじめに

15年前の採用3年目に会った小中7年間不登校状態で高校に入学してきた生徒B。保健室登校を経て、留年しながらも4年で卒業・進学していった。その間、私は養護教諭としてできるだけの不登校対策をし、上手くいったと思っていた。しかし、何年ぶりかで連絡が来た後、彼女の命は失われた。この時、私のBへの関わりが一時的な手当にすぎず、Bの卒業後に不安を感じながらもそれを見て見ぬふりし、自分の仕事はここまで、と卒業段階で区切りをつけていたことを突きつけられた。また、当時の私には、誰かに相談し、つなぐ発想はまだ無かった。このことは、それ以降の私の仕事・生徒への向き合い方に大きな影響を与えた。

2. Aとの出会い

入学許可予定者オリエンテーションの時に、保護者不在にもかかわらず一人で行程をこなしていく姿や、地域からの申し送りもあり気にとめてはいたが、Aは順調に学校生活を送っているようだった。ある日、登校途中に転倒しケガをしたため、保健室に来室した。比較的ひどいケガだったため、傷テープを貼って手当てをした。それから一週間後、「センセ、傷、治ったかなあ…」と、再来室した際、一週間前に張ったテープがそのまま脚に張り付いていた。驚いてその理由を尋ねると「どうしていいかわからなかったから。」私はその時、Aの現実を知った。ケガをしたらどんな対処法をとるのかを知らないだけでなく、そのことを体験的に教え、気にかけてくれる人が彼女の生活の中にはいなかったのだ。その日以来、健康上のことで気になることがあると、来室していろいろ質問するようになった。やせてはいないが、血の気がない顔色や足のむくみが気になり、食生活を尋ねると、手料理は一切食べておらず、朝昼はコンビニパン、夜はバイト先の期限切れの弁当を夕食にしていたことがわかった。「だって、お金かからへんやろ」。食費を含む生活費、通学費、お小遣いはすべて自分のバイト代でまかなっていた。よく一人で抱えられるものだと気かけながら声をかけるようにしていたが、生活のしんどさや愚痴をこぼすこともなく、Aはいつもにこやかな表情を浮かべていた。

しかし、2年生になってから遅刻と欠席が増え、遅刻した日は、保健室に立ち寄ってから教室に行くようになる。担任からも保健室で何か言っていないか？とよく聞かれたが、「どうしたん？何かあった？」と尋ねても「何もない。眠い。」と、ベッドで短時間寝てから、次の授業のために教室へ向かった。この頃には、就寝時間がずれ込み、睡眠リズムが完全に崩れてきていた。日を追う毎に欠課時数が増え、校内委員会でも取り上げていたが、学校に来られない理由を尋ねても「めんどくさいだけ。」「進級するために学校に来られるか？」と迫っても「行く。」といいながら状況は改善しなかった。クラスメートも心配し、携帯で連絡を取って登校を促してくれていたが、2学期末には、私たちを安心させてくれていた笑顔は消え「無理な気がする。」と、気力を失いかけていた。そして、「なんか困っていることがあるんちゃう？」の問いに、これまで口にする事の無かった家の状況をポツリポツリと話してくれた。

3. 具体的な支援の中で

地域に働きかけて情報収集する中で、家庭状況はA一人ではどうにもならなくなっており、このままでは、社会的に孤立する危険があると判断し、地域・関係機関と連携した支援体制づくりを始

めた。本校での進級・卒業にはこだわらないが、このまま手を離してしまっただけは、先がない。支援を引き継いできた高校として、学校の中でできることを本当にやり尽くしているだろうかという支援の方法を考えた。Aに「手伝いが必要なら言うてな。朝行こか？」というとき、これまでなら「大丈夫。自分で来る。」と拒んでいたが、「ほんまに？ありがとう！」と支援を受け入れた。3学期、朝の訪宅を通して、おせち料理を食べたことがない、親に誕生日を祝ってもらったことがないなど、多くの子が経験するであろうことをAはほとんど経験していないことや、気にかけてくれる地元の友だち、趣味でつながる友だちがいることなどたわいもない話をする中で、Aは徐々にこれまでのことを話し始めた。

はじめのうちは、喜んで時間を守って迎えを待っていたが、だんだん欠席連絡が増えてきた。後になって、「あー先生が来るのかあ。」と、嫌な気分になっていたと聞いた。時間数が切れることも想定していて、無理矢理引っ張ることはせず、厳しい状況でも必要なときには力を借りられる人やつながりがあるということを感じられるよう寄り添った。何とか進級が決まり、「上がったー。」と笑顔を見せてくれたが、この段階では心の変化は感じられず、つながっている実感もなかった。でも、ひとまずはAの思いと情報を聞き出し、次の可能性を探す時間稼ぎはできた。

進級後もほぼ登校できなかった。結果的には転学するのだが、頃合いを見て連絡を取り、状況を確認し、考える材料の提供と、考えることから行動するまでをフォローした。具体的には、転学への意志決定、資料集め、転学希望先への連絡、父の説得、父に同行してもらおうお願い、退学と転学に伴う事務手続きを期限にあわせて進めていった。学費を自分で用意していることがAのすごいところだ。Aは、その時良ければいいという今時の楽観主義ではなく、毎日の生活に関することは、比較的先を読み、準備して、実際に行動することができる。しかし、いつも引っかかるのが、ちょっとしたこと。周囲に思いを伝えることが苦手で、困ったら相談し、頼むということができない。これまでの経験から、受け止めてもらえる確信が無く、話したところで解決せず、状況も変わらず、嫌な思いをする等のリスクを考え、じっとして時間が過ぎるのを待つほうが安全、という選択の結果だったのかもしれない。そのような状況において、「そんなときはこうしたらいいんだよ。」「大丈夫だよ。」っていう、存在が必要なのだなと思った。

転学先でも進路決定の段階で頼れていなかったため、学校に状況を伝え支援を依頼した。卒業式のスーツ姿からは、自分でやり遂げたという自信を感じ、就職も決定した。しかし、就職から数週間後、「遅刻するくらいなら休んだ方がいい？」と連絡が入ったりして、なんやかんやで退職し、現在はコンビニに再就職している。今、Aは自分なりの歩みを進めており、常に連絡を取り合うわけではなく細いつながりではあるが、状況を共有しながら見守っている。今後は、A自身が選んだ人とつながって、人との結びつきの温かさを感じながら、生きていってほしいと願う。

4. つながり続けること

Bの不登校症状に対する一時的な手当に終わった関わりとの反省と、Aのような気になる生徒の現状とこれからを共に語り合える先生方、専門家、地域の方々の思いに出会い、自分の仕事と責任について問い直す機会を得た。Aへの関わりも、これまでの感覚で仕事を限定していたなら、傷テープを貼って終わっていただろう。生徒とのつながりにおいて、そこは入り口であることと、学校という場・時間にフィールドを限定することなく、気になる限り関わり続けることが、私の仕事だと気づいた。体制・システムがあっても、自らSOSを出さない生徒は孤立しがちで、本人も周囲も“そんなもん”だと思って、問題視せず通り過ぎていく。子どもに出会い、「この子をどうするか」とその子のことが気になったその「人」がつかないでいくしかない。私もその一人として守備範囲を広げ、人とつながり、子どもが進路を切り開いていく環境を作っていきたい。

平成28年度文部科学省委託
「キャリア教育・就労支援等の充実事業」研究紀要

平成29年 3 月発行

発行者 滋賀県立湖南農業高等学校

〒525-0036 滋賀県草津市草津町1839

TEL 077-564-5255 FAX 077-562-1186

